令和5年度

神戸市各会計予算

目 次

予算第1号議案	令和5年度神戸市一般会計予算	3
予算第2号議案	令和 5 年度神戸市市場事業費予算	16
予算第3号議案	令和5年度神戸市食肉センター事業費予算	18
予算第4号議案	令和 5 年度神戸市国民健康保険事業費予算	20
予算第5号議案	令和 5 年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費予算	22
予算第6号議案	令和 5 年度神戸市駐車場事業費予算	24
予算第7号議案	令和 5 年度神戸市農業集落排水事業費予算	26
予算第8号議案	令和 5 年度神戸市市街地再開発事業費予算	28
予算第9号議案	令和 5 年度神戸市営住宅事業費予算	30
予算第10号議案	令和 5 年度神戸市介護保険事業費予算	32
予算第11号議案	令和 5 年度神戸市後期高齢者医療事業費予算	35
予算第12号議案	令和 5 年度神戸市空港整備事業費予算	37
予算第13号議案	令和 5 年度神戸市公債費予算	39
予算第14号議案	令和 5 年度神戸市下水道事業会計予算	41
予算第15号議案	令和 5 年度神戸市新都市整備事業会計予算	45
予算第16号議案	令和 5 年度神戸市港湾事業会計予算	48
予算第17号議案	令和 5 年度神戸市自動車事業会計予算	52
予算第18号議案	令和 5 年度神戸市高速鉄道事業会計予算	56
予算第19号議案	令和 5 年度神戸市水道事業会計予算	60
予算第20号議案	令和5年度神戸市工業用水道事業会計予算	64

予算第1号議案

令和5年度神戸市一般会計予算

令和5年度神戸市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ879,397,996千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳 出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した報酬、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足 を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月13日提出

	款	項	金額
1	市税		314, 926, 291
		1 市 民 税	150, 203, 107
		2 固定資産税	119, 088, 412
		3 軽自動車税	1, 970, 610
		4 市たばこ税	9, 917, 776
		5 特別土地保有税	1
		6 入 湯 税	288, 324
		7 事業所税	9, 580, 291
		8 都市計画税	23, 877, 770
2	地方譲与税		4, 680, 709
		1 地方揮発油譲与税	1, 410, 000
		2 自動車重量譲与税	2, 285, 000
		3 特別とん譲与税	435, 103
		4 航空機燃料讓与税	350, 000
		5 石油ガス譲与税	29, 000
		6 森林環境譲与税	171, 606
3	利子割交付金		141, 607
		1 利子割交付金	141, 607
4	配当割交付金		2, 731, 937
		1 配当割交付金	2, 731, 937
5	株式等譲渡所得割交付金		1, 802, 437
		1 株式等譲渡所得割交付金	1, 802, 437
6	分離課税所得割交付金		322, 000
		1 分離課税所得割交付金	322, 000
7	法人事業税交付金		4, 085, 056
		1 法人事業税交付金	4, 085, 056
8	地方消費税交付金		38, 202, 777
		1 地方消費税交付金	38, 202, 777
9	ゴルフ場利用税交付金		341, 863
		1 ゴルフ場利用税交付金	341, 863
10	特別地方消費税交付金		1
		1 特別地方消費税交付金	1
11	環境性能割交付金		548, 000
		1 環境性能割交付金	548, 000
12	軽油引取税交付金		6, 461, 000
		1 軽油引取税交付金	6, 461, 000

	款	項	金額
13	地方特例交付金		1, 630, 000
		1 地方特例交付金	1, 630, 000
14	地方交付税		79, 664, 000
		1 地方交付税	79, 664, 000
15	交通安全対策特別交付金		422, 000
		1 交通安全対策特別交付金	422, 000
16	分担金及負担金		809, 306
		1負担金	809, 046
		2 分 担 金	260
17	使用料及手数料		14, 115, 125
		1 使 用 料	9, 123, 715
		2 手 数 料	4, 991, 410
18	国庫支出金		174, 884, 651
		1 負 担 金	154, 844, 692
		2 補 助 金	19, 365, 348
		3 委 託 金	674, 611
19	県支出金		60, 842, 602
		1負担金	39, 531, 278
		2 補 助 金	18, 601, 833
		3 委 託 金	2, 709, 491
20	財産収入		10, 129, 475
		1 財産運用収入	2, 047, 760
		2 財産売払収入	4, 597, 129
		3 基金収入	3, 484, 586
21	寄附金		4, 066, 616
		1 寄 附 金	4, 066, 616
22	繰入金		27, 811, 395
		1 特別会計繰入金	1, 032, 923
		2 基金繰入金	26, 778, 472
23	繰越金		1
		1 繰 越 金	1
24	諸 収 入		46, 523, 147
		1 納 付 金	4, 030, 493
		2 措置費等受入	6, 208, 224
		3 事業収入	616, 776
		4 受託事業収入	533, 297
		5 貸付金元利収入	14, 731, 056

(単位:千円)

款	項	金額
	6 過年度収入	66, 541
	7 雑 入	20, 336, 760
25 市 債		84, 256, 000
	1 市 債	84, 256, 000
歳	슴 計	879, 397, 996

款	項	金額
1 議会費		2, 070, 852
	1 議 会 費	2, 070, 852
2 総務費		63, 929, 547
	1 総 務 費	45, 334, 352
	2 企 画 費	9, 195, 592
	3 徴 税 費	3, 985, 656
	4 財産管理費	2, 761, 436
	5 選 挙 費	733, 450
	6 人事委員会費	232, 174
	7 監査委員費	298, 226
	8 庁舎等建設費	1, 388, 661
3 市民費		19, 582, 292
	1市民費	17, 750, 075
	2 施設整備費	1, 832, 217
4 民生費		299, 256, 523
	1 民生総務費	26, 321, 611
	2 生活保護費	76, 594, 620
	3 こども家庭費	104, 907, 292
	4 障害者福祉費	71, 665, 265
	5 老人福祉費	8, 942, 869
	6 国民年金費	289, 988
	7 民生施設整備費	10, 534, 878
5 衛 生 費		43, 874, 962
	1 衛生総務費	16, 070, 825
	2 公衆衛生費	25, 972, 958
	3 環境衛生費	1, 831, 179
6 環境費		21, 714, 829
	1 環境総務費	9, 975, 627
	2 環境保全費	418, 072
	3 廃棄物処理費	8, 794, 717
	4 環境施設整備費	2, 526, 413
7 商工費		8, 444, 249
	1 商工振興費	7, 058, 744
	2 貿易観光費	1, 385, 505
8 農 政 費		4, 266, 278
	1 農業委員会費	167, 530
	2 農政総務費	1, 738, 899

款	項	金額
	3 生産振興費	2, 037, 758
	4 農林土木費	322, 091
9 土木費		48, 101, 806
	1 土木総務費	5, 421, 255
	2 道路橋梁費	2, 521, 471
	3 道路橋梁整備費	20, 227, 761
	4 公園緑地費	5, 459, 904
	5 公園緑地整備費	4, 503, 735
	6 河川砂防費	2, 759, 585
	7 海岸保全費	1, 593, 095
	8 港湾防災費	5, 615, 000
10 都市計画費		19, 783, 353
	1 都市計画総務費	16, 089, 647
	2 都市改造事業費	107, 813
	3 再開発事業費	839, 219
	4 街路事業費	2, 746, 674
11 住宅費		5, 343, 219
	1 住宅総務費	5, 343, 219
12 消防費		19, 582, 783
	1消防費	19, 582, 783
13 教育費		122, 828, 335
	1 教育総務費	8, 600, 029
	2 教育振興費	1, 426, 493
	3 幼稚園費	2, 072, 149
	4 小学校費	46, 763, 938
	5 中学校費	25, 458, 519
	6 高等学校費	5, 601, 158
	7 特別支援学校費	8, 035, 405
	8 高等専門学校費	1, 678, 049
	9 看護大学費	1, 070, 536
	10 外国語大学費	1, 073, 772
	11 社会教育費	1, 853, 581
	12 体育保健費	6, 110, 744
	13 学校建設費	12, 564, 368
	14 教育施設整備費	519, 594
14 災害復旧費		1
	1 災害復旧費	1

(単位:千円)

		款		項	金	額
15	諸支出金					199, 418, 967
			1 繰 出 金			191, 201, 612
L			2 過年度支出			1, 700, 000
			3 雑 出			6, 517, 355
16	予 備 費					1, 200, 000
			1 予 備 費			1, 200, 000
	j,	歳 出	合	計		879, 397, 996

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
通報一次対応コールセンター運用	令和5~8年度	240, 000
KOBEぽすと運用	令和5~8年度	34, 000
ネットモニターシステム運用	令和5~6年度	5,000
行政事務センター運営費	令和5~10年度	5, 000, 000
グループウェア等構築・運用	令和5~6年度	19, 000
働き方改革推進事業	令和5~6年度	3, 000
電子契約システム	令和5~9年度	8,000
情報セキュリティ対策事業	令和5~6年度	3, 310
ICTガバナンスの推進事業	令和5~6年度	12, 623
基幹系業務システム標準化事業	令和5~7年度	17, 118
統合ヘルプデスク運用	令和5~6年度	26, 000
庁内ICT環境再構築	令和5~8年度	330, 000
次期サーバ仮想化基盤構築・運用	令和5~9年度	1, 072, 000
ペーパーレス推進事業(庁内無線LAN)	令和5~6年度	10,000
次期ネットワーク構築・運用	令和5~13年度	3, 226, 000
行政手続きスマート化	令和5~7年度	114, 000
マイナンバーカード交付関連業務	令和5~8年度	1, 843, 000
マイナンバーカード交付円滑化	令和5~8年度	1, 157, 000
王子公園再整備アドバイザリー業務委託	令和5~6年度	34, 000
神戸市介護テクノロジー導入促進プロジェクト	令和5~6年度	12,000
令和5年度神戸医療産業都市推進機構損失補償	令和5~6年度	3, 300, 000
令和5年度地方債証券共同発行連帯債務	令和5~15年度	1,075,000,000 外に利息相当額
(仮称)歴史公文書館整備	令和5~7年度	1, 115, 000
庁舎等借上料	令和5~10年度	530, 000
市役所本庁舎1号館改修	令和5~6年度	127, 000
総務事務効率化事業	令和5~9年度	973, 000
区役所等総合窓口運営	令和5~8年度	171, 000
区役所繁忙期対策	令和5~6年度	8,000
区役所改革推進事業	令和5~9年度	1, 223, 000
戸籍総合システム端末借上料	令和5~9年度	82, 000
税務事務人材派遣等	令和5~6年度	101, 000
税務業務委託	令和5~9年度	340, 000
北須磨支所移転	令和5~6年度	213, 400
東灘区文化センター他4施設ESCO事業	令和5~21年度	416, 000
北野町山本通重要伝統的建造物群保存地区の活性化	令和5~7年度	550, 000

		(単位:十円) I
事項	期間	限 度 額
旧トーマス住宅耐震改修	令和5~6年度	200, 000
新垂水図書館整備	令和5~6年度	1, 492, 000
新三宮図書館整備	令和5~7年度	13, 600
博物館特別展	令和5~6年度	74, 000
ポートアイランドスポーツセンター再整備	令和5~23年度	16, 890, 000
スポーツ施設改修	令和5~7年度	295, 000
文化施設改修	令和5~6年度	703, 000
小磯記念美術館改修	令和5~6年度	285, 000
図書館改修	令和5~6年度	6,000
公民館改修	令和5~6年度	43,000
令和5年度高齢者及び障害者居室等改修資金貸付損失補償	令和5~15年度	4,000
令和5年度住宅改修資金貸付損失補償	令和5~15年度	2,000
垂水年金会館管理委託	令和5~7年度	120,000
就労支援関連業務委託	令和5~7年度	118,000
レセプトデータ分析等業務委託	令和5~7年度	11,000
社会福祉施設改修	令和5~6年度	101,000
しあわせの村老朽改修	令和5~6年度	203, 000
公設民営施設改修等	令和5~6年度	70,000
公用車リース	令和5~10年度	9,000
健康科学研究所屋上改修	令和5~6年度	48, 000
斎場墓園整備	令和5~6年度	189, 000
鵯越斎場アドバイザリー業務	令和5~6年度	13, 000
こべっこウェルカムプレゼント事業	令和5~6年度	60,000
西部療育センター送迎バス運行業務	令和5~12年度	458, 000
学童保育コーナー運営(舞多聞)	令和5~9年度	281, 000
放課後児童支援認定資格研修事業	令和5~8年度	14, 000
おやこふらっとひろば運営(東灘ほか)	令和5~7年度	111,000
施設型給付費・補助金等申請支援システム構築・運用	令和5~10年度	66, 000
福祉医療費助成事業	令和5~6年度	4,000
愛垂児童館解体	令和5~6年度	29, 000
若葉学園改修工事	令和5~7年度	204, 000
保育所等老朽改築	令和5~7年度	250,000
妊婦健康診査費用助成事業	令和5~7年度	206,000
乳幼児健康診査事業	令和5~6年度	21,000
新生児聴覚検査助成事業	令和5~7年度	10,000
産婦健康診査費用助成事業	令和5~7年度	13, 000
事業系一般廃棄物指定袋作成	令和5~6年度	87, 000
水素ステーション整備費補助	令和5~6年度	50,000

		(単位:十円) 「
事項	期間	限 度 額
一般廃棄物搬入手数料キャッシュレス決済対応	令和5~6年度	2,000
布施畑埋立処分地改修	令和5~6年度	53, 000
淡河環境センター改修	令和5~6年度	179, 000
港島クリーンセンター建設・設備管理	令和5~18年度	60,000
東クリーンセンター基幹的設備改良工事	令和5~9年度	11, 133, 000
西クリーンセンター改修	令和5~6年度	249, 000
妙賀山クリーンセンター改修	令和5~6年度	49, 000
布施畑破砕選別施設改修	令和5~6年度	352,000
高松作業所改修	令和5~6年度	19, 000
苅藻島クリーセンター改修	令和5~6年度	103, 000
落合クリーンセンター改修	令和5~6年度	2,000
ごみ収集車両更新	令和5~6年度	307,000
事業所改修	令和5~6年度	77,000
神戸市産業振興センターVAV空調システム部品交換工事	令和5~6年度	22,000
神戸ものづくり中小企業展示商談会	令和5~6年度	7,000
神戸ファッションマート改修	令和5~6年度	202, 000
中小企業投資促進等助成制度	令和5~6年度	180, 000
神戸摩耶ロッジ解体	令和5~6年度	202, 000
老朽危険等家屋対策	令和5~6年度	35, 000
 須磨海づり公園再整備	令和5~6年度	480, 000
漁港施設機能強化事業	令和5~6年度	221, 000
令和5年度神戸市道路公社債務保証	令和5~15年度	2, 079, 000
異常高温対策	令和5~6年度	2, 500
建設事務所整備	令和5~6年度	40,000
令和5年度道路改良	令和5~7年度	1, 792, 000
トンネル照明LED化ESCO事業	令和5~14年度	100, 000
令和5年度道路補修	令和5~7年度	8,000
令和5年度橋梁整備	令和5~6年度	900, 000
令和5年度交通安全施設整備	令和5~8年度	3, 444, 000
令和5年度街路樹管理	令和5~7年度	270, 000
令和5年度指定管理(海浜公園)	令和5~23年度	635, 000
令和5年度河川改修	令和5~6年度	109, 000
令和5年度市有林内山腹崩壊対策	令和5~7年度	300, 000
令和5年度街路築造	令和5~7年度	650, 000
令和5年度動物園事業	令和5~6年度	2,000
新バスターミナル周辺デッキ整備	令和5~9年度	2, 333, 000
本庁舎2号館再整備事業における施設整備に係るモニタリング	令和5~10年度	157, 000
連絡ロビー・エネルギー施設建設	令和5~6年度	2, 300, 000

	Ī	(単位:十円)
事 項	期間	限 度 額
東町線上空通路建設工事	令和5~6年度	370,000
旧兵庫商業高校校舎解体	令和5~6年度	200,000
公用自動車賃貸借	令和5~10年度	4,000
三宮連絡地下道換気設備等改修	令和5~6年度	3,000
デュオ施設維持保全	令和5~6年度	40,000
生田筋地下通路地上出入口改修	令和5~6年度	13,000
キャナルタウン広場・運河管理業務	令和5~7年度	35,000
空家空地初動対応業務委託	令和5~7年度	64,000
神戸港高潮対策緊急事業(六甲アイランド)	令和5~6年度	1, 300, 000
神戸港高潮対策緊急事業(ポートアイランド)	令和5~6年度	1, 200, 000
消防団施設等整備	令和5~6年度	135, 000
消防指令・情報システム再構築	令和5~6年度	7,000
消防署所待機室個室化等改修	令和5~6年度	50,000
防災活動車両等充実強化	令和5~6年度	341,000
起震車更新	令和5~6年度	67, 000
攤消防署建替	令和5~8年度	2, 752, 000
特別支援学校通学対策	令和5~12年度	152, 000
学校給食費収納管理業務	令和5~6年度	23, 000
垂水共同調理場給食配送業務	令和5~7年度	54, 000
北共同調理場給食配送業務	令和5~8年度	109, 000
令和5年度小学校給食業務委託	令和5~9年度	784, 000
神戸市学校給食献立作成等システム	令和5~10年度	5, 000
中学校給食調理等業務	令和5~11年度	4, 854, 000
垂水小学校過密化対策	令和5~7年度	2, 407, 000
神戸祇園小学校グラウンド一体化整備	令和5~6年度	269,000
春日野小学校改築	令和5~8年度	4, 722, 000
令和5年度学校ICT環境整備	令和5~12年度	123, 000
令和5年度学校ICT環境拡充整備	令和5~12年度	99,000
総合教育センター改修	令和5~6年度	75, 000
学校給食共同調理場施設整備	令和5~6年度	9,000
令和5年度給食センター整備運営事業	令和5~22年度	17, 965, 000 外に金利変動等に伴う額

第3表 市債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
民神保理環事道公河海港自区街住消学社危庁区文商 整機整	2, 987, 000 2, 537, 000 432, 000 654, 000 1, 371, 000 84, 000 11, 968, 000 2, 074, 000 1, 776, 000 829, 000 5, 615, 000 463, 000 1, 079, 000 5, 135, 000 129, 000 1, 934, 000 5, 579, 000 3, 813, 000 164, 000 2, 446, 000 355, 000 4, 008, 000 1, 447, 000	会には、大きな、では、大きな、では、大きな、では、大きな、では、大きな、では、大きな、では、大きな、では、大きな、では、大きな、では、大きな、では、大きな、では、大きな、では、大きな、では、大きな、大きな、 これが、 これが、 これが、 これが、 これが、 これが、 これが、 これが	9 だ直りに率行い見率 (率で資、しに当の (本で資、しに当の (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の	借かを以元他りた上よをはこるを場融る日間年度のよ。政に上又る 金るのよ

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農 政 施 設 整 備 事 業 漁 業 施 設 整 備 事 業 漁 業 極 整 備 事 業 農 業 基 盤 整 備 事 業 神戸新交通株式会社貸付金高速鉄道事業会計出資金高速鉄道事業会計補助金水道事業会計出資金水道事業会計出資金、水道事業会計出資金、水道事業会計出資金、以前、	150, 000 647, 000 129, 000 1, 830, 000 3, 713, 000 431, 000 585, 000 19, 892, 000	公行借り、 では では では では では では では では では では	9% 以 り り り し し し し し し し し し し し し し	借かを以元他りた上よをはこるを場融るの置、毎等法す、合額し換で府入、件別の作法で、のり償借と。借合資の関制の年そにる財等以、えき資れそにの財育をのよ。政に上又る金るのよりは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは

予算第2号議案

令和5年度神戸市市場事業費予算

令和5年度神戸市市場事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,112,770千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳 出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額 中央卸売市場整備事業

512,000千円

起債の方法 公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。

利 率 9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

令和5年2月13日提出

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 事業収入		2, 181, 970
	1 使用料及手数料	1, 427, 675
	2 諸 収 入	754, 295
2 県支出金		6, 081
	1 補 助 金	6, 081
3 繰入金		412, 718
	1 他会計繰入金	412, 718
4 繰越金		1
	1 繰 越 金	1
5 市 債		512,000
	1 市 債	512,000
歳	合 計	3, 112, 770

2 歳 出 (単位:千円)

款	項	金額
1 事業費		2, 715, 842
	1 職 員 費	431, 874
	2 運 営 費	1, 437, 916
	3 施設整備費	846, 052
2 繰出金		393, 928
	1 他会計へ繰出金	393, 928
3 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出	合 計	3, 112, 770

第 2 表 債務負担行為

事項	期間	限 度 額
本場施設再整備(卸売場棟・仲卸売場棟)	令和5~6年度	85, 000
本場施設整備 (予防保全工事)	令和5~6年度	129, 000

予算第3号議案

令和5年度神戸市食肉センター事業費予算

令和5年度神戸市食肉センター事業費の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ969,485千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳 出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額 食肉センター整備事業

268,000千円

起債の方法 公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。

利 率 9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

令和5年2月13日提出

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 事業収入		258, 448
	1 使用料及手数料	165, 575
	2 諸 収 入	92, 873
2 繰入金		443, 037
	1 他会計繰入金	443, 037
3 市 債		268, 000
	1 市 債	268,000
歳 入	合 計	969, 485

款	項	金額
1 事業費		848, 807
	1 職 員 費	76, 842
	2 運 営 費	503, 965
	3 施設整備費	268,000
2 繰出金		118, 678
	1 他会計へ繰出金	118, 678
3 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歳 出	슴 計	969, 485

予算第4号議案

令和5年度神戸市国民健康保険事業費予算

令和5年度神戸市国民健康保険事業費の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ151,687,076千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳 出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年2月13日提出

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 国民健康保険収入		151, 687, 076
	1 国民健康保険料	27, 928, 314
	2 国庫支出金	89, 616
	3 県支出金	107, 121, 519
	4 繰 入 金	16, 228, 379
	5 繰 越 金	1
	6 諸 収 入	319, 247
歳	合 計	151, 687, 076

2 歳 出 (単位:千円)

款	項	金額
1 国民健康保険費		151, 687, 076
	1 事 務 費	2, 502, 070
	2 保険給付費	104, 324, 219
	3 国民健康保険事業費納付金	43, 109, 200
	4 保健事業費	1, 174, 561
	5 諸支出金	547, 026
	6 予 備 費	30,000
歳 出	合 計	151, 687, 076

第 2 表 債務負担行為

事項	期間	限 度 額
納入通知書等作成	令和5~6年度	92, 000
レセプト点検等業務	令和5~7年度	122, 000
保健事業	令和5~7年度	44, 000

予算第5号議案

令和5年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費予算

令和5年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費の予算は、次に定めると ころによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ191,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳 出予算」による。

令和5年2月13日提出

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 事業収入		191,000
	1 繰 入 金	4, 000
	2 繰 越 金	46, 395
	3 諸 収 入	140, 605
歳	合 計	191, 000

款	項	金額
1 事業費		191, 000
	1 貸 付 金	185, 121
	2 貸付諸費	5, 879
歳出	合 計	191, 000

予算第6号議案

令和5年度神戸市駐車場事業費予算

令和5年度神戸市駐車場事業費の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,029,978千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳 出予算」による。

令和5年2月13日提出

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 事業収入		1, 029, 977
	1 使用料及手数料	941, 760
	2 諸 収 入	88, 217
2 繰越金		1
	1 繰 越 金	1
歳	습 計	1, 029, 978

	款			項	金	額
1	駐車場事業費					1, 027, 978
			1 運 営 費			1, 027, 978
2	予 備 費					2,000
			1 予 備 費			2,000
	歳	出	合	計		1, 029, 978

予算第7号議案

令和5年度神戸市農業集落排水事業費予算

令和5年度神戸市農業集落排水事業費の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,394,316千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳 出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額 農業集落排水処理施設建設事業

204,000千円

起債の方法 公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。

利 率 9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

令和5年2月13日提出

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 事業収入		119, 872
	1 使用料及手数料	119, 872
2 県支出金		149, 500
	1 補 助 金	149, 500
3 繰入金		920, 944
	1 繰 入 金	920, 944
4 市 債		204, 000
	1 市 債	204, 000
歳	合 計	1, 394, 316

款	項	金額
1 事業費		608, 372
	1 施設整備費	388, 596
	2 運 営 費	219, 776
2 諸支出金		784, 944
	1 他会計へ繰出金	784, 944
3 予備費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	슴 칽	1, 394, 316

予算第8号議案

令和5年度神戸市市街地再開発事業費予算

令和5年度神戸市市街地再開発事業費の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,832,273千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳 出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額 市街地再開発事業 133,000千円

起債の方法 公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。

利 率 9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

令和5年2月13日提出

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 国庫支出金		148, 431
	1負担金	148, 431
2 財産収入		1, 051, 870
	1 財産運用収入	951, 860
	2 財産売払収入	100, 010
3 繰入金		2, 498, 970
	1 繰 入 金	2, 498, 970
4 繰越金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 市 債		133, 000
	1 市 債	133, 000
歳	合 計	3, 832, 273

款	項	金額
1 市街地再開発事業費		406, 606
	1 市街地再開発事業費	406, 606
2 市街地再開発管理事業費		3, 415, 667
	1 市街地再開発管理事業費	799, 418
	2 他会計へ繰出金	2, 616, 249
3 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	슴 計	3, 832, 273

予算第9号議案

令和5年度神戸市営住宅事業費予算

令和5年度神戸市営住宅事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,908,348千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳 出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額 市営住宅建設事業 4,001,000千円

市営住宅管理事業 2,512,000千円

起債の方法 公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。

利 率 9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

令和5年2月13日提出

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 市営住宅建設事業収入		12, 254, 932
	1 国庫支出金	4, 408, 090
	2 財産収入	1, 244, 508
	3 繰 入 金	2, 601, 333
	4 繰 越 金	1
	5 市 債	4,001,000
2 市営住宅管理事業収入		18, 653, 416
	1 分担金及負担金	115, 191
	2 使用料及手数料	12, 062, 319
	3 国庫支出金	2, 018, 544
	4 財産収入	89, 397
	5 繰 入 金	319,670
	6 繰 越 金	1
	7 諸 収 入	1, 536, 294
	8 市 債	2, 512, 000
歳	合 計	30, 908, 348

2 歳 出 (単位:千円)

款	項	金額
1 市営住宅建設事業費		12, 254, 932
	1 市営住宅建設事業費	12, 254, 932
2 市営住宅管理事業費		18, 643, 416
	1 市営住宅管理事業費	9, 829, 759
	2 他会計へ繰出金	8, 813, 657
3 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	슴 計	30, 908, 348

第 2 表 債務負担行為

事項	期間	限 度 額
令和5年度公営住宅等建替等	令和5~8年度	4, 446, 000
令和5年度公営住宅等改修	令和5~7年度	2, 926, 000
令和5年度民間借上市営住宅戸別返還業務	令和5~8年度	14, 000
令和5年度借上公営住宅(継続)	令和5~6年度	98, 600

予算第10号議案

令和5年度神戸市介護保険事業費予算

令和5年度神戸市介護保険事業費の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ156,159,962千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳 出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年2月13日提出

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 保険料		29, 234, 951
	1 介護保険料	29, 234, 951
2 国庫支出金		37, 784, 547
	1 国庫負担金	25, 561, 516
	2 国庫補助金	12, 223, 031
3 県支出金		21, 862, 115
	1 県負担金	20, 362, 133
	2 県補助金	1, 499, 982
4 支払基金交付金		40, 174, 914
	1 支払基金交付金	40, 174, 914
5 繰入金		27, 049, 398
	1 一般会計繰入金	24, 712, 758
	2 基金繰入金	2, 336, 640
6 繰越金		1
	1 繰 越 金	1
7 諸 収 入		54, 036
	1 諸 収 入	54, 036
歳	合 計	156, 159, 962

款	項	金額
1 総務費		4, 360, 870
	1 総 務 費	4, 360, 870
2 保険給付費		141, 310, 511
	1 保険給付費	141, 310, 511
3 地域支援事業費		10, 386, 183
	1 地域支援事業費	10, 386, 183
4 基金積立金		51, 306
	1 基金積立金	51, 306
5 諸支出金		49, 092
	1 諸支出金	49, 092
6 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歳 出	合 計	156, 159, 962

第 2 表 債務負担行為

事項	期間	限度額
納入通知書等作成	令和5~6年度	82, 000
介護保険システム再構築	令和5~7年度	2, 863, 000

予算第11号議案

令和5年度神戸市後期高齢者医療事業費予算

令和5年度神戸市後期高齢者医療事業費の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,047,178千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳 出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年2月13日提出

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療事業収入		44, 047, 178
	1 後期高齢者医療保険料	20, 668, 484
	2 国庫支出金	59, 400
	3 繰 入 金	22, 899, 268
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	420, 025
歳	合 計	44, 047, 178

2 歳 出 (単位:千円)

款	項	金額		
1 後期高齢者医療事業費		44, 047, 178		
	1 事 務 費	299, 785		
	2 納 付 金	43, 697, 147		
	3 諸支出金	47, 246		
	4 予 備 費	3,000		
歳 出	合 計	44, 047, 178		

第 2 表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
納入通知書等作成		令和5~	6年度			4,000

予算第12号議案

令和5年度神戸市空港整備事業費予算

令和5年度神戸市空港整備事業費の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,333,302千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳 出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額 2,950,000千円

起債の方法 公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。

利 率 9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

令和5年2月13日提出

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 空港整備事業収入		10, 333, 302
	1 県支出金	252, 725
	2 財産収入	445, 000
	3 繰 入 金	6, 685, 577
	4 市 債	2, 950, 000
歳	合 計	10, 333, 302

2 歳 出 (単位:千円)

款	項	金額
1 空港整備事業費		10, 333, 302
	1 空港整備事業費	10, 332, 302
	2 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	10, 333, 302

第 2 表 債務負担行為

(単位:千円)

事項	期間	限 度 額
神戸空港基本施設整備	令和5~6年度	2, 000, 000

予算第13号議案

令和5年度神戸市公債費予算

令和5年度神戸市公債費の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ276,584,281千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳 出予算」による。

令和5年2月13日提出

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 繰入金		216, 646, 281
	1 他会計繰入金	172, 497, 736
	2 基金繰入金	44, 148, 545
2 市 債		59, 938, 000
	1 市 債	59, 938, 000
歳	슴 計	276, 584, 281

2 歳 出 (単位:千円)

款	項	金額
1 公債費		276, 584, 281
	1 公 債 費	276, 584, 281
歳 出	슴 計	276, 584, 281

予算第14号議案

令和5年度神戸市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度神戸市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

- 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。
 - (1) 下水及びし尿処理

下水処理量 1日平均 490,874立方メートル

し尿処理量 1日平均 83立方メートル

(2) 汚水中継及び雨水排除

汚水中継量 1日平均 73,093立方メートル

雨水排除量 年 間 10,085,373立方メートル

(3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

 第1款
 下水道事業収益
 35,000,306千円

 第1項
 営業収益
 24,645,355千円

 第2項
 営業外収益
 10,354,951千円

支 出

第1款 下水道事業費 35,355,882千円

第1項 営業費用 32,727,939千円

第2項 営業外費用 2,575,791千円

第 3 項 特別損失 22,152千円

第4項 予 備 費 30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入 額が資本的支出額に対し不足する額13,936,244千円は、損益勘定留保資金 等で補てんするものとする。)。

				収	入	
第1款 資	本 的	収 入				20,626,385千円
第1項	企	業	債			11, 198, 000千円
第2項	国属	車 支 出	金金			5,980,845千円
第3項	他会	計繰り	入金			135, 140千円
第4項	財	産 収	入			1,000千円
第5項	基点	を繰り	、金			2,800,000千円
第6項	雑	収	入			511,400千円
				支	出	
第1款 資	本 的	支 出				34, 562, 629千円
第1項	建意	2 改良	し 費			24,624,728千円
第2項	基金	金 造 成	え 費			1,000千円
第3項	企業	債等償	還金			9,906,901千円
第4項	予	備	費			30,000千円
)					

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期間	限度額
処 理 場 運 営	(令和5年度)	令和5~10年度	1,553,108千円
管渠維持管理	(令和5年度)	令和5~8年度	140,220千円
事 業 運 営	(令和5年度)	令和5~10年度	2,751千円
汚水幹枝線布設	(令和5年度)	令和5~11年度	6,892,000千円
雨水幹枝線布設	(令和5年度)	令和5~7年度	189,000千円
処理場建設	(令和5年度)	令和5~8年度	4,548,162千円
ポンプ場建設	(令和5年度)	令和5~6年度	25,000千円
処理施設等整備	(令和5年度)	令和5~7年度	2,364,460千円
流域下水道	(令和5年度)	令和5~34年度	10,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のと おりと定める。

起債の目的 及び限度額 下水道建設事業

11, 198, 000千円

起債の方法 公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。

利 率 9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ 補助を受ける金額は、4,372,906千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

令和5年2月13日提出

事 業 名	当年度予定額	事業	概 要
処理場建設	千円 3, 040, 645	西部処理場 垂水処理場 ポートアイランド処理場 玉津処理場	土木建築機械電気設備工事 場内整備・機械電気設備工事 設計業務・土木工事 設計業務
ポンプ場建設	2, 163, 810	魚崎ポンプ場 新東川崎ポンプ場	機械電気設備工事 土木機械電気設備工事
汚水幹枝線布設	7, 645, 500	東灘処理区 ポートアイランド処理区 中央処理区 鈴蘭台処理区 垂水処理区 玉津処理区 武庫川上流処理区 加古川上流処理区 計	16, 630m 360m 22, 830m 3, 650m 6, 520m 2, 270m 1, 140m 1, 050m 54, 450m
雨水幹枝線布設	3, 565, 604	東灘排水区 東部排水区 中部排水区 西部排水区 鈴蘭台排水区 垂水排水区 武庫川排水区 計	374m 2, 546m 3, 535m 383m 2, 585m 2, 655m 10m 12, 088m
流域下水道	182, 358	武庫川上流建設負担金 加古川上流建設負担金	
処理施設等整備	8, 026, 811	処理場及びポンプ場の施設改 建設改良部門職員の給料、職員	
合 計	24, 624, 728		

予算第15号議案

令和5年度神戸市新都市整備事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度神戸市新都市整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却量 134,200平方メートル

ポートアイランド (第2期) 31,000平方メートル

西神住宅第2団地 8,000平方メートル

ひよどり台第2期住宅団地 32,700平方メートル

押部谷第2団地 3,300平方メートル

神戸複合産業団地 56,600平方メートル 神戸流通業務団地 2,300平方メートル

完成団地 300平方メートル

(2) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

14, 190, 000千円	了市整備事業収益	第1款 第
13, 389, 000千円	営 業 収 益	第1項
800,000千円	営業外収益	第2項
1,000千円	特別利益	第3項

支 出

13,929,000千円	整備事業費	第1款 新都
13,503,000千円	業費用	第1項
325,000千円	業外費用	第2項
1,000千円	別 損 失	第3項
100,000千円	備費	第4項

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入 額が資本的支出額に対し不足する額14,295,000千円は、損益勘定留保資金 等で補てんするものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入 5,306,000千円 第1項 財 産 収 入 1,000千円 受託工事収入 第2項 961,000千円 国庫支出金 第3項 85,000千円 第4項 雑 収 入 4,259,000千円

支 出

第1款 資本的支出 19,601,000千円

第1項 建設改良費 8,570,000千円

第2項 投 資 53,000千円

第 3 項 企業債償還金 10,878,000千円

第4項 予 備 費 100,000千円

(重要な資産の処分)

第5条 重要な資産の処分は、第2条に含むものとする。

令和5年2月13日提出

第 1 表 建 設 改 良 事 業 概 要

事 業 名	当年度予定額	事	業	概	要
土地造成事業	千円 6,319,000	ポートアイランド(ポートアイランド神 六甲アイランド事業 西神住宅団地事業 西神住宅第2団地事 神戸研究学園都市事 ひよどり台第2期住 押部谷第2団地事業 神戸複合産業団地事	事業 業 業 宅団地事		3,677,742千円 1,239,090千円 136,728千円 481,256千円 79,413千円 6,180千円 1,030千円 1,545千円 694,986千円
関 連 事 業	2, 082, 000	神戸流通業務団地事 建設改良部門職員の 建設利息 宅地関連公共施設等 土地購入 その他雑支出	給料、暗	員手当等	1,030千円 519,598千円 10,070千円 1,298,543千円 100,000千円 153,789千円
完成土地整備	169, 000	完成団地の整備			169,000千円
合 計	8, 570, 000				

予算第16号議案

令和5年度神戸市港湾事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度神戸市港湾事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 港湾管理

 岸
 壁
 55,000,000トン

 物 揚 場
 170,000トン

埠頭用地

専 用 180,000,000平方メートル

ー 般 46,000,000平方メートル

港湾幹線道路 7,000,000台

入港料対象船舶 150,000,000トン

(2) 港湾施設運営

上 屋

専 用 35,000,000平方メートル

- 般 33,000,000平方メートル

荷 役 機 械 400回/30分

船 舶 給 水 160,000立方メートル

(3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 港湾管理事業収益 25,710,000千円 営業収益 第1項 15,757,355千円 営業外収益 第2項 8,731,645千円 特別利益 第3項 1,221,000千円 第2款 港湾施設運営事業収益 2,503,000千円 第1項 営 業 収 益 1,970,948千円 営業外収益 432,052千円 第2項

第3項	特 別 利 益			100,000千円
	計			28, 213, 000千円
		支	出	
第1款 港灣	等管理事業費			24, 373, 000千円
第1項	営 業 費 用			22,400,148千円
第2項	営業外費用			1,972,352千円
第3項	特 別 損 失			500千円
第2款 港灣	弯施設運営事業費			3,425,000千円
第1項	営 業 費 用			3,038,209千円
第2項	営業外費用			31,454千円
第3項	特別損失			355, 337千円
第3款 予	備費			50,000千円
第1項	予 備 費			50,000千円
	計			27,848,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入 額が資本的支出額に対し不足する額16,296,146千円は、損益勘定留保資金 等で補てんするものとする。)。

		収	入	
第1款 資	本的収入			42,805,103千円
第1項	企 業 債			10,885,500千円
第2項	他会計繰入金			12,755,642千円
第3項	他会計補助金			6,602,356千円
第4項	国庫支出金			1,945,666千円
第5項	県 支 出 金			121,925千円
第6項	財 産 収 入			3,347,000千円
第7項	組 入 金			3,770,426千円
第8項	雑 収 入			3,376,588千円
		支	出	
第1款 資	本的支出			59, 101, 249千円
第1項	建設改良費			18,655,793千円
第2項	投 資			20,726,536千円
第3項	企業債等償還金			19,668,920千円
第4項	予 備 費			50,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のと おりと定める。

事 項

期間

限度額

みなとシステム改修(令和5年度)

令和5~6年度

56,000千円

ポートアイランド5号上屋撤去(令和5年度)

令和5~6年度

70,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のと おりと定める。

起債の目的及び限度額

港湾整備事業

10,885,500千円

起債の方法 公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。

利 率 9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後に おいては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、20,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ 補助を受ける金額は、7,657,389千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、142,000千円と定める。

(重要な資産の処分)

第10条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

種 類

名 称

数量

処分の態様

処分する資産

土 地

港湾用地

 $42,000\,\mathrm{m}^2$

譲 渡

令和5年2月13日提出

事 業 名	当年度予定額	事 業 概 要
港 湾 建 設	千円 3, 190, 832	新港西地区防波堤整備 ウォーターフロント地区夜間景観整備 等
港湾環境整備	1, 697, 000	六甲アイランド緑地改修 ポートアイランド(第2期)西緑地改修 等
港湾直轄事業費 負 担 金	5, 196, 000	高規格コンテナターミナルの整備推進 大阪湾岸道路西伸部の整備 等
埋立	3, 159, 852	ポートアイランド(第2期)道路整備・付帯工事 六甲アイランド南管理 等
其他建設改良	4, 602, 127	ウォーターフロント再整備 等
土地等購入	155, 000	港湾用地購入
関連建設改良	654, 982	建設改良部門職員の給料、職員手当 等
合 計	18, 655, 793	

予算第17号議案

令和5年度神戸市自動車事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度神戸市自動車事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

- 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。
 - (1) 事業計画

	年 間	1日平均
運転車両数	161,772両	442両
運転キロ	16, 406, 609km	44,827km
輸送人員	54, 440, 798人	148,747人

(2) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、資金 不足額の解消に充てるため、企業債(特別減収対策)1,008,000千円を借り 入れる。

	収	入			
第1款 自動車事業収益			10,735,652千円		
第1項 営業収益			9,378,984千円		
第2項 営業外収益			1,356,668千円		
	支	出			
第1款 自動車事業費			11,678,188千円		
第1項 営業費用			11,387,560千円		
第2項 営業外費用			190,628千円		
第3項 予 備 費			100,000千円		
次末的ID 7 及バ去中)					

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入 額が資本的支出額に対し不足する額151,782千円は、損益勘定留保資金等で 補てんするものとする。)。 収 入

第1款 資本的収入 1,590,551千円

第1項 企 業 債 1,058,000千円

第 2 項 補 助 金 191,483千円

第 3 項 他 会 計 繰 入 金 339,940千円

第4項 財 産 収 入 1,128千円

支 出

第1款 資本的支出 1,742,333千円

第1項 建設改良費 1,249,645千円

第2項 企業債償還金 391,560千円

第 3 項 投 資 1,128千円

第4項 予 備 費 100,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のと おりと定める。

事 項 期 間 限度額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のと おりと定める。

起債の目的 自動車事業 1,058,000千円

及び限度額 特別減収対策 1,008,000千円

起債の方法 公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同

発行を含む。)。

利 率 9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直し を行った後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償

還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1)消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ 補助を受ける金額は、1,464,499千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、15,000千円と定める。

令和5年2月13日提出

事 業 名	当年度予定額	事業概要
	千円	
バス車両購入	572, 352	路線バス購入
工具器具備品購入	7, 879	車両整備用器具購入
建物建設工事	201, 313	バス停留所設置工事等
車両改良工事	42, 970	ドライブレコーダー更新等
建物改良工事	145, 037	営業所改修等
機械装置改良工事	280, 094	排水処理機改修等
슴 핡	1, 249, 645	

予算第18号議案

令和5年度神戸市高速鉄道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度神戸市高速鉄道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

- 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。
 - (1) 事業計画

年間1日平均運転車両数66,964両183両運転キロ22,379,103km61,145km輸送人員103,103,664人281,704人

(2) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

25,871,643千円				収益	事業	高速鉄道	第1款
21,466,523千円			益	収	業	質 営	第1項
4,405,120千円			益	外収	業	質 営	第2項
	出	支					

 第1款
 高速鉄道事業費
 30,183,906千円

 第1項
 営業費用
 28,025,687千円

 第2項
 営業外費用
 2,058,219千円

 第3項
 予備費
 100,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入 額が資本的支出額に対し不足する額10,391,817千円は、損益勘定留保資金 等で補てんするものとする。)。

収 入

第1款 資本的	仅 入				23, 298, 162千円
第1項 企	業	債			15,018,000千円
第2項 出	資	金			3,713,000千円
第3項 補	助	金			4,048,783千円
第4項 財	産 収	入			19, 380千円
第5項 基 釒	え 繰 入	金			108,000千円
第6項 雑	収	入			390, 999千円
			支	出	
第1款 資本的	支 出				33, 689, 979千円
第1項 建 記	改 良	費			19,546,079千円
第2項 企業	債 償 還	金			12,971,581千円
第3項 投		資			350, 379千円
第4項 保証	金返還	金			108,000千円
第5項 他会	計 繰 出	金			513,940千円
第6項 予	備	費			200,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期間	限度額
高速鉄道事業修繕等 (令和5年度)	令和5~6年度	129,540千円
高速鉄道事業建設 (令和5年度)	令和5~8年度	11,667,034千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	高速鉄道事業 14,503,000千円
及び限度額	特例債 515,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。
利 率	9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、15,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1)消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ 補助を受ける金額は、6,422,901千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、200,000千円と定める。

令和5年2月13日提出

事 業 名	当年度予定額	事 業 概 要
高速鉄道建設	千円 18,681,732	可動式ホーム柵設置工事、新長田駅大規模改修工事、北神線 増備車製造、板宿駅大規模改修工事、ワンマン化対応改修、 駅務機器更新費用、総係費等
付带事業建設	864, 347	西神中央百貨店ビル外壁改修工事、駅ビル設備改修工事、ほ か関連事業施設改修等
合 計	19, 546, 079	

予算第19号議案

令和5年度神戸市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度神戸市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総 給 水 量

167,551,000立方メートル

一日平均給水量

457,790立方メートル

(2) 給水戸(箇所)数

822,666戸 (箇所)

(3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水	道事業収益	37, 989, 915千円
第1項	営 業 収 益	33,530,405千円
第2項	営業外収益	4, 178, 207千円
第3項	特 別 利 益	281,303千円

支 出

第1款 水道事業費 35,134,090千円

第1項 営業費用 34,351,112千円

第2項 営業外費用 738,611千円

第 3 項 特別損失 14,367千円

第4項 予 備 費 30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入 額が資本的支出額に対し不足する額17,807,045千円は、損益勘定留保資金 等で補てんするものとする。)。

収 入

第1款 資	本的収入	5,080,088千円
第1項	固定資産売却代金	755, 194千円
第2項	工事負担金	1,001,444千円
第3項	国 庫 補 助 金	481,537千円
第4項	一般会計補助金	7,932千円
第5項	一般会計繰入金	594,007千円
第6項	基 金 収 入	70,000千円
第7項	基金繰入金	2, 165, 217千円
第8項	貸付金返還金	4,757千円

支 出

22, 887, 13		出	本的支	1款 資	第1
20, 930, 36	費	改 良	建設	第1項	
1,773,00	金	責 償 還	企業	第2項	
£ 4,75	金	付	貸	第3項	
70,000	資		投	第4項	
9,00	金	出	繰	第5項	
100, 00	費	備	予	第6項	

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
水 道 料 金 徴 収 関 連 業 務	令和5~7年度	424,642千円
(令 和 5 年 度)	A.T. = 0 F.F.	10.0 5 0.000
水道施設新設·取替·改良工事 (令 和 5 年 度)	令和5~8年度	12,050,000千円
お客さま受付センター運営委託	令和5~10年度	1,022,974千円
(令 和 5 年 度)修繕受付センター運営委託	令和5~7年度	211,496千円
(令 和 5 年 度)上 ヶ 原 浄 水 場 再 整 備	令和 5 ~23年度	14 601 440千田
上 ヶ 原 浄 水 場 再 整 備 (令 和 5 年 度)	市和37℃25年度	14,601,449千円
奥 畑 妙 法 寺 連 絡 管 整 備	令和5~8年度	2,866,839千円
	△ 5- 15- 15- 15- 15- 15- 15- 15- 15- 15- 1	11 110 7 11
給水装置工事費等融資制度損失補償 (令 和 5 年 度)	令和5~15年度	11,110千円
財務会計システム再構築・運用	令和5~11年度	441,683千円
(令 和 5 年 度)		

土 地 上 令和5~14年度 18,567千円 和 5 総括出納取扱金融機関手数料等 令和5~14年度 3,762千円 年 度) (一令 和 5 道路掘削占用申請委託 令和5~7年度 44,792千円 和 5 年

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第8条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ 補助を受ける金額は、30,804千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

令和5年2月13日提出

事 業 名	当年度予定額	事 業 概 要
基幹施設整備工事	千円 8, 238, 180	上ヶ原浄水場再整備事業、千苅浄水場中央監視施設更新、 テレメーター設備更新工事、奥畑-妙法寺連絡管整備工事等
配 水 管 整 備 増 強 工 事	9, 570, 262	配水管の新設、取替、増径及び移設工事 口径 50~900ミリメートル 延長 41.0キロメートル ふくそう管統合工事
開 発 団 地 等 施 設 工 事	493, 760	団地配水施設工事等
その他施設新設改良工事	2, 628, 158	貯浄配水施設改良工事、建物改良工事、 メーター等の固定資産購入費
合 計	20, 930, 360	

予算第20号議案

令和5年度神戸市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度神戸市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間給水量

15,647,392立方メートル

42,752立方メートル

一日平均給水量

(2) 給水工場数 73工場

(3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

 第1款
 工業用水道事業収益
 1,797,737千円

 第1項
 営業収益
 1,668,005千円

 第2項
 営業外収益
 129,622千円

 第3項
 特別利益
 110千円

支 出

第1款 工業用水道事業費 1,850,845千円

第1項 営業費用 1,722,825千円

第2項 営業外費用 97,920千円

第 3 項 特 別 損 失 100千円

第4項 予 備 費 30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入 額が資本的支出額に対し不足する額722,328千円は、損益勘定留保資金等 で補てんするものとする。)。 灯 入

第1款 資本的収入 131,716千円

第1項 企 業 120,000千円 債

工事負担金 第2項 5,500千円

第3項 国 庫 補 助 金 6,000千円

一般会計補助金 第4項 216千円

> 支 出

第1款 資本的支出 854,044千円

第1項 建設改良費 603,352千円

第2項 儅 220,692千円 還

第3項 費 30,000千円 予 備

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のと おりと定める。

限度額 車 期 間 項 工業用水道施設新設・取替・改良工事

和 5 年 度 令和5~6年度

198,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のと おりと定める。

起債の目的 工業用水道施設整備事業 及び限度額

120,000千円

公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同 起債の方法

発行を含む。)。

利 9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った

後においては、当該見直し後の利率)

借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償 償還の方法

還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることがで

きる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次の とおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ 補助を受ける金額は、1,464千円である。

令和5年2月13日提出

事 業 名	当年度予定額	事 業 概 要
取净配水施設改 良工 事	千円 541, 245	工業用水道配水管更新工事等
固定資産費	62, 107	メーター等の購入費
合 計	603, 352	